

令和6年第13回福祉医療常任委員会 要点記録

開閉会日時		令和6年12月12日(木曜日)		開会	9:57		会議場所		別海町議会 委員会室3	
				閉会	11:44					
委員の出欠		3 番	高橋 眞結美	出席	6 番	宮越 正人	出席	9 番	小椋 哲也	出席
		10 番	外山 浩司	出席	13 番	中村 忠士	出席			
出席説明員	福祉部	福祉部長		福祉課長		介護支援課長		老人保健施設事務長		
		干場みゆき	出席	石戸谷 友絵	出席	高橋 勇樹	出席	渡辺 久利	出席	
		訪問看護ステーション所長		福祉課主幹		介護支援課主幹		居宅介護支援事業所長		
		堀 留美	欠席	澤田 憲一	欠席	松本 静香	出席	大道 詳子	欠席	
		福祉課主査		介護支援課主査		地域包括支援センター主査		老人保健施設主査		
		大森 晴海	欠席	天神 幸子	出席	井川 仁	欠席	中田 幸規	欠席	
		老人保健施設主査		老人保健施設主幹						
		佐藤 裕美	欠席	東田知佐子	欠席					
	保健生活部	保健生活部長		保健生活部次長兼保健センター長		保健生活部次長		保健生活部次長兼町民課長		
		小川 信明	出席	千葉 宏	出席	田村 康行	欠席	谷村 将志	出席	
		生活環境課長		保健課主幹		町民課主査		町民課主査		
		上田 健一	出席	畠澤みどり	欠席	小野 絵里	欠席	真籠 美香	欠席	
		町民課主査		生活環境課主査		保健課主査		保健課主査		
		永田 恵一	欠席	中川 雅章	欠席	山崎 さおり	出席	能登麻奈美	欠席	
		保健課主査		母子健康センター主査						
		佐伯 祐司	出席	岩光理代子	欠席					
	別海病院	病院事務長		病院事務課長		病院事務課主幹		病院事務課主幹		
		三戸 俊人	出席	棧木 直人	出席	奈良 司	出席	大森 圭介	出席	
委員外の出席							合計	0名		
事務局職員		事務局長	干場 富夫	主幹	木幡友哉		合計	2名		
傍聴者数		一般	0名	報道関係者	0名		合計	0名		

令和6年第13回福祉医療常任委員会 要点記録

会議に付した事件及び会議結果など

発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。
委員長 10番 外山	9:57 開会
	出席委員5名、欠席委員0名、会期1日
委員長 10番 外山	挨拶
	【福祉部所管事務調査】
福祉部長 干場	挨拶
委員長 10番 外山	議事1 所管事務調査
	(1) 高齢者支援について
介護支援課長 高橋	・資料により説明。
委員長 10番 外山	質疑
委員 6番 宮越	・「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」で孤立の可能性のある10人の情報は、民生委員や町内会に共有されているか。
	・配付対象者は無作為抽出だが、通し番号があるため、内部では確認できるようにしている。しかし個人情報のため、民生委員や町内会には情報提供や公開はしない。
介護支援課長 高橋	状況確認後、孤立の可能性が高い方については、必要に応じて地域包括支援センターから訪問などをしていこうと考えている。
委員 3番 高橋	・「在宅介護実態調査」で、要介護1で「施設の入所・入居を検討している」と回答したのは、孤立の可能性が高い方なのか。
介護支援課長 高橋	・「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は、サービスを受けていない方が対象なので、孤立の可能性のある10人の個人情報を把握したが、「在宅介護実態調査」の対象は、要支援や要介護の認定を受けていて、担当ケアマネジャーがいるので、孤立の可能性は確認していない。
	要介護1・2で「すでに施設の入所・入居申し込みをしている」と回答したのは、現在要介護1・2の段階で特別養護老人ホーム申し込みをしている約20人と、老人保健施設やグループホームを利用している要介護1・2の方と予想している。
委員 3番 高橋	・要介護1・2でも特別養護老人ホームに申込みはできるのか。
介護支援課長 高橋	・基本的には要介護3からしか申込みはできないので、待機者にはならない。特別養護老人ホーム清翠園は、要介護1・2でも、待機者には至らないが希望者の予備名簿を作成して把握している。
委員 9番 小椋	・「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の母数はおおよそ何人か。
介護支援課長 高橋	・令和4年10月1日時点で65歳以上及び要介護・要支援の認定を受けていない方。対象者数は手元に資料がないため、令和5年のデータで回答する。
	65歳以上4,267人のうち、713人が認定を受けているので、約3,500人。
委員 9番 小椋	・調査方法は郵送して返信をもらう方法か。
介護支援課長 高橋	・そのとおり。
委員 9番 小椋	・回答者のうち1.8%が孤立の可能性があるとしたら、3,500人で考えると60人くらいだと思うが、民生委員と情報連携しているか。
介護支援課長 高橋	・民生委員とは年に1回会議を行い、孤立の可能性のある方や孤立以外にも悩みがある場合は情報提供していただき、地域包括支援センターで訪問する取組をしている。
委員 9番 小椋	・民生委員が把握している孤立の可能性のある方の数と、統計上は合っているか。
介護支援課長 高橋	・数の合わせはできていない。全ての把握は難しいと考えている。
	しかし、民生委員や町内会から相談があれば、福祉課や保健センターとも情報連携しながらフォローできる体制になっている。また、地域包括支援センターは、相談があればできるだけ直接足を運んでいる。
	あとは安否確認や緊急通報システムでも相談を受けることができるので、できるだけ把

令和6年第13回福祉医療常任委員会 要点記録

委員	9番	小椋	握するように努めている。
			・「地域における見守り活動に関する協定」を結んでいる事業者から、実際に通報があったことはあるか。
介護支援課長	高橋		・過去にはあったが、昨年度と今年度はない。
委員	9番	小椋	・コミュニティは孤立を防ぐ重要な役割を担っているが、コミュニティに居づらいことから孤立している方もいる。
			また、一人が好きでコミュニティにかかわらない方などといった、目が行き届いているが、コミュニティには所属せずに孤立している方への対策はあるか。
			安否確認や通報システムは最後のセーフティラインなので、その前段で何か検討していることがあれば。
介護支援課長	高橋		・孤立が好きな方をギリギリのところで対応する策は、具体的にはないが、そういった孤立はしているが安心して一人でいられるという方には、安否確認が有効と考えている。
			孤立して、精神的にも辛くなってしまった場合は、保健センターと協議し、臨床心理士と協力して対応できるように心がけている。
委員長	10番	外山	・緊急通報システムを使わないことで事故になったことはあるか。
介護支援課長	高橋		・自宅で亡くなる高齢者がいるのは事実であり、緊急通報システムを利用していない方だったが、緊急通報システムが必要だったか検証はしていない。
			・緊急通報システムの問題点はないか。
委員長	10番	外山	・受けた事業者が呼びかけをして、苦しいとかの状態であれば救急車を要請し、返答がない場合は、協力員に連絡をして自宅に向かってもらうことになっている。
介護支援課長	高橋		事業所が札幌にあるからといって、問題はないと考えている。
委員	3番	高橋	・緊急通報システムは、固定電話のみ利用可能か。
介護支援課長	高橋		・そのとおり。
委員	3番	高橋	・寿大学やサークルに行きたいから車を手放せない、免許返納したから行けない、といった声を聞く。市街地だと誘い合って来れるが、それ以外だと車の運転ができないとどこにも行けない。対策は何か考えているか。生活支援体制整備事業がそれに当たるか。
			・高齢者の足の問題については、第9期の重点施策として進めていくことになっており、庁内の連携会議はこれから行うところ。
介護支援課長	高橋		現在の生活支援体制整備事業は、福祉牛乳の配達、ごみ出しを市街地のみで行っているが、今後拡大していきたい。運転のボランティア化も図れるのであれば推進したいが、至っていない。
委員	3番	高橋	・なぜ市街地だけなのか。他の地域から要望はないのか。
介護支援課長	高橋		・福祉牛乳の配達は、1件要望はあったが、配付してくれる方がいないのでお断りしたことがある。配付していただける方がいれば対応可能だが、他地域からの要望は多くはない。
			今後、西春別駅前地区、尾岱沼地区と拡大していくための試験運用としている。
委員	13番	中村	・過去3年間の孤独死の件数はわかるか。
介護支援課長	高橋		・令和4年度0件、令和5年度1件、令和6年度2件。要因の分析はしていない。
委員	13番	中村	・ふれあい・いきいきサロンの各地区の運営者について。
介護支援課長	高橋		・西春別地区は「JA道東あさひ農業協同組合」、別海地区は「さんぼみち」、尾岱沼地区は「株式会社サンラウン」。
			・ふれあい・いきいきサロンの課題は把握しているか。また、サロン間の協議会はあるか。
委員	13番	中村	・西春別地区は施設の老朽化が課題。できる限り継続していきたいため、新たな場所の活用について協議している。
介護支援課長	高橋		尾岱沼地区は足の問題がある。過去に送迎していたが、現在は行っていないため、冬期間の利用者が減ってしまう。
			ふれあい・いきいきサロン同士の交流はない。担当者を通して情報交換は行っている。

令和6年第13回福祉医療常任委員会 要点記録

委員	13番	中村	・第8期で行った調査の配布枚数と、回収率について。
介護支援課長	高橋		・「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」は配布500人、回収309人、61.8%。
			「在宅介護実態調査」は配布500人、回収277人、55.4%。
委員	13番	中村	・8期と9期を比較して、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の「地域活動などの参加状況」は減っているが、「地域づくりへの参加意向」は増えているという認識でよい。
介護支援課長	高橋		・委託事業者と協議した結果、大きく8期から9期にかけて要望やニーズは変わってなく、同じ内容で推移しているであろうとの結論となった。
			・他に質疑あるか。
委員長	10番	外山	・質疑なし。
委員	一同		福祉部 10:47 終了
			10:53 再開
委員長	10番	外山	挨拶
			【病院所管事務調査】
病院事務長	三戸		挨拶及び概要説明
			・新型コロナウイルスの陽性者は、11月の1か月で10人程度と減少傾向だった、12月は1日8人程度発症している。
			インフルエンザの感染者は、10月から11月は感染者は発症していなかった。11月からワクチン接種を開始した。12月に入り、爆発的にではないが何名か感染者がいる状況。
委員長	10番	外山	議事1 所管事務調査
			(2) 町立別海病院の運営について
委員長	10番	外山	質疑
委員	9番	小椋	・入院収益、外来収益が減少したのは医師が減ったからだと思うが、まず何を改善すれば収益は回復するのか分析しているか。
			・外科は、内科ほど収益の減少はみられない。内科は、越智先生の診療単価が高かったが、退職されたためその分が大きかったと捉えている。
病院事務課長	榎木		診療方針は医師にもよるので、一概に一人増えたから元に戻るというわけではない。
			医師一人のため入院患者数を抑えていたが、少し増やしたため、季節的な増もあるが、11月は少し盛り返したと考える。
			外科は手術すれば収益は上がるが、看護師含めスタッフ体制が元に戻る。
			現在募集している医師は内科医なので、内科医を確保して様子を見て、外科医も来て手術ができるようになれば収益は元に戻ると考えているが、全体的な医療従事者不足もあり、今までどおりの体制を続けていくのがよいのか悩んでいる。
委員	9番	小椋	・診療科、規模、ベッド数など、今後の町立別海病院の医療体制について検討するのは、病院内部だけなのか、町側も含めてなのか、町側だけなのか。
病院事務長	三戸		・中長期での計画策定にはまだ至っていないが、近々の産婦人科でお産を休止した際には人もお金も絡むので、町と協議した。
			今まではある程度の範囲で繰入れを行っていたが、現在の病院の現状を提示し、このタイミングで今回の補正を行ったことから、適宜対応できる体制ではある。
委員	9番	小椋	・予算決算審査特別委員会で、地域医療体制維持確保特別対策事業は5年間続けると財政課が答弁していたが、今年度と同額で続けるということか、何らかの支援を続けるということか。
病院事務課長	榎木		・実際は補填という形で繰入れしている。額は、看護師と技術員の給与の2分の1なので、人数による差額分しか動かないと思う。その額で何かやるとは考えていない。
病院事務長	三戸		・現状、病院の収益を上げる、経費を上げる、に尽きるが、それを上回る委託料、人件費、工事費等が右肩上がりで、億近い経費がかかっているが、単純に同じ収益と繰入れであればその分口スすることになる。今後5年間、経費は上がることはあっても下がることは

令和6年第13回福祉医療常任委員会 要点記録

		ないと考えている。ある程度、補填より運営のためにまとまった町からの繰入れが無いと厳しい。 もし医師が見つかって、収益を増やすことになっても、一気に億単位では上がらない。 繰入れの中で清算行為は出てくると思うが、ある程度一定期間決まった額がないと経営は厳しいと考える。
委員	9番 小椋	・経営改善のコンサルを入れていたが、計画のみで終了か。状況が変わったら適宜相談やアドバイスはいただけるか。
病院事務課長	榎木	・継続してアドバイスいただくとなると、また新たに契約を結ぶ必要があるので、検討している。
病院事務長	三戸	・この先、経営改善の計画を立てて、コンサルと歩む選択肢もあるがまだ考えていない。
		知識もあるので、我々が必要としている情報、やろうとしていることにアドバイスをもらうには、言い方は良くないが、こちらの都合のいいように一緒にできればと考えている。
委員	9番 小椋	・診療所の医師が、地域住民からとても信頼がある。いつまで勤務していただけるかなど、普段からやり取りしているか。
病院事務長	三戸	・個人的にはとてもいい関係を築けていると考える。
委員長	10番 外山	11:16 休憩 11:19 再開
委員長	10番 外山	・他に質疑あるか。
委員	一同	・質疑なし。
		病院 11:17 終了 休憩 13:24 再開
委員長	10番 外山	挨拶
		【保健生活部所管事務調査】
	小川	挨拶及び概要説明
委員長	10番 外山	議事1 所管事務調査
		(3) 自殺予防対策について
保健課主査	佐伯	・別海町は毎年平均4人自殺している。令和6年度は10月までに5人。平成28年まで高齢者の自殺はほとんどなかったが、平成29年度以降深刻な状況が続いている。 悩んでいる人に手を差し伸べる人を増やすことが重要なため、ゲートキーパー講習会を開催し、自殺は予防できるという認識を持ってもらう取組に力を入れている。令和5年度までに、延べ2,000人に受講していただいた。町民の約7人に1人。 先日の札幌医科大学の河西教授の講演会の中で、「この地域はずっと自殺が多い状態が続いていることから、自殺が文化のように染みついてしまっている。」と言われた。 別海町の人間関係の狭さは、生きづらい、生きにくいどちらにもつながる。 「こころの健康相談」の年間の新規利用者は40～50人で、半数は事業所から繋がられてくるケース。 本町の重点課題は、高齢者の自殺予防。 自死遺族の特徴として、特定されたくないという思いがある。恥ずかしいという意識と強く結びついているため、別海町で行われる自死遺族講演会には知り合いに会う可能性があるため参加しづらいという意見を聞く。そのため、自死遺族支援は町単体よりも少し広域で考える必要があるので、中標津保健所と協力して、4町の共催で開催している。
委員長	10番 外山	質疑
委員長	10番 外山	・別海町は第3次産業に携わっている方の自殺が多いと聞いたが、どう考えているか。
保健課主査	佐伯	・以前は第1次産業の酪農関係者の自殺が多かったが、今回の調査では第3次産業の方のストレスが高い、メンタルヘルス状況がよくない結果がでた。 原因ははっきりしていないが、民生委員と面談した結果、サービス業や運送業など第3次産業とはいえ第1次産業と関わりがないわけではなく、その関わりの中かで出てきた結

令和6年第13回福祉医療常任委員会 要点記録

		果なので、そこに大きな意味はなく、引き続き酪農関係者にも自殺対策を行っていくことに大きな意味があるのではないかという結論になった。
委員	3番 高橋	・3次予防の自死遺族に対する取組として、自死遺族同士でピアカウンセリングのニーズはないか。
保健課主査	佐伯	・「こころの健康相談」を受けた自死遺族からニーズはあるが、別海町の人だけで行うなら参加したくないという意向。
委員	3番 高橋	・同じ経験者同士で話すのがいいと思うが。
保健課主査	佐伯	・匿名性が高いところで相談できるということが大切。
		私自身も役場の職員だが、同じ町の人なので躊躇される。引き続き中標津保健所と協議しながら進めていきたい。
委員	6番 宮越	・自死された方の要因、経緯はそれぞれ違うと思うが、傾向は抑えているか。
保健課主査	佐伯	・正確には抑えていない。保健センターで抑えているのは町民からの情報提供によるもので、警察や遺族から遺書などが情報提供されるわけではない。
保健生活部長	小川	・ケースが多い別海町は、要因分析を行ったほうがいいと河西教授からのアドバイスもあるので、取り組んでいこうかと考えている。
		しかし、遺族の協力・他の医療機関の協力がなければ要因分析が進まないこと、要因は人それぞれであるというのが強いので踏み込めない。
委員	13番 中村	・第1次産業の漁業関係者にも自死される方はいるのか。
保健課主査	佐伯	・データ上では少なくなっている。近年の漁業関係者の自死はほとんどない。
委員	13番 中村	・以前はあったのか。
保健課主査	佐伯	・以前も少ない状況。ただ、死に至っていないのであって、未遂が少ないわけでも、生きにくさが少ないわけでもない。
委員	9番 小椋	・札幌医科大学の河西教授が、研究として関わっていただけて心強いが、この件に関してはどのような関係性なのか。
保健課主査	佐伯	・北海道のモデル事業を実施したが、自殺対策はまちづくりであり、3年間では結果が出ないと最初から想定していたので、モデル事業終了後も数年は別海町に協力する、という約束で、現在は来ていただいている。札幌医科大学と契約はしていない。
委員	9番 小椋	・別海町の自殺の予防、ケアに一定期間以上関わってくれた方を、未永く関わっていただけるように共同契約や協定は必要ではないか。
保健生活部長	小川	・この関係性が続くとは思わないので、町でも自殺対策を実施できる人材を育成していく必要がある。職員でもできるようにスキルアップを目指している。
		関係性については、町長と教授が深くつながっている。教授は日本全国学会で町長を招いて発表したこともある。契約や協定にかかわらず、日頃からの情報交換や、首長として教授と常に面会できる体制をつくるという部分の関係性を維持していく。病院の医師不足に関しても、この関係性を維持していくのは重大な任務として続けている。
		協定などの目に見えるつながりも向こうが応じてくれるのなら必要だと感じている。
委員	13番 中村	・講師として札幌医科大学の河西教授以外の先生の名前が見えるが、河西教授の関係によって来ていただいているのか。
保健課主査	佐伯	・津山先生は河西教授の共同研究者で、柏木先生は札幌医科大学の医局長で、河西教授が主任教授を務める講座スタッフ。
委員	13番 中村	・札幌医科大学の重要な部分が関わっていただいていると認識していいか。
保健課主査	佐伯	・河西教授の裁量により、札幌医科大学に適切な人材がいるのであれば投入してくれている。札幌医科大学以外からも、国立成育医療研究センターの小児科医を連れてきていただいたこともあった。
委員	6番 宮越	・自死遺族への関わり方、見守り方など、何かプログラムがあるのか。役場や保健センターに問合せや悩み相談があってから対応開始するのか。

令和6年第13回福祉医療常任委員会 要点記録

保健課主査	佐伯	・プログラムはない。 高齢者で自死した方が包括支援センターや介護支援事業所を利用していた場合、家族とのつながりもあるので、家族がショックを受けている状況に対して、本人はもういないが、引き続き高齢者支援の方がサポートを行ったり、保健センターに連絡があれば一緒に見守りを行っている。 基本的にはこちらからは行動しにくいので、依頼・相談があってから対応を開始する。
委員長	10番 外山	・自死遺族支援講演会の内容について。
保健課主査	佐伯	・大きなショックを受けてるので「グリーフケア」を行う。ショックを受けた人は、最初の状態からプロセスをたどって回復することができる、という啓発や、事例をとおして、心理的な影響を受けることを示してくれた。今回は、網走の遺族の会の代表者が体験について話してくれた。また、講演会後に希望者に相談機会の提供もあった。管内4町で年に1回行う。
委員長	10番 外山	・他に質疑あるか。
委員	一同	・質疑なし。
委員長	10番 外山	議事2 その他
		(1) 国民健康保険税条例の一部改正に係る増税影響額(試算)
保健生活部次長	谷村	・9月開催の常任委員会にて、比較資料の提出依頼があったので提出する。
委員長	10番 外山	質疑
委員	6番 宮越	・資料の見方について。
保健生活部次長	谷村	・3つのモデルケースの最下段、合計の小計欄が、改正による影響額。 低所得世帯は約54,299円の増税と見込んでいる。
委員	9番 小椋	・今回の増税で、基金は現状維持ができる見込みなのか。
保健生活部次長	谷村	・今年度の課税ベースの場合、基金からの取り崩しは行わない水準としている。 令和6年の所得は令和7年6月に確定するが、所得が維持されれば基金が積みあがるので今後も継続して運営できると考えている。
委員長	10番 外山	・3億円あった基金が、令和6年度当初で1億円、今年度は5,000万円使用するが、来年度も課税ベースが変わらなければ基金として残るとのことか。
保健生活部次長	谷村	・そのとおり。これまでの率だと、所得増減によって基金の取り崩しがある。 令和5年度の1億1,600万円は令和4年の所得が急激に落ちたため。 令和4年度の8,000万円も、令和3年の所得の影響。いずれにしろ、コロナの影響。 令和2年度は0円で、令和3年度は2,000万円。 これまでの物価上昇、事業高騰で所得も影響を受けて、見込みよりも急激な落ち方をしたので、現在の予測だと5,000万円程度で推移するのではないかと考えている。 ただ、5,000万円の残金だと、急激な所得の落ち込みによって資金ショートを起こすと運営が立ち行かなくなるので、このタイミングで改正して継続して運営していきたい。
委員	13番 中村	・補正の審議で、残額が6,700万円と説明があったが、詳細について改めて確認したい。
保健生活部次長	谷村	・そのとおり。 6,700万円も直近の状況を見て、所得の状況が予測つかないので、このままいくと運営できる状況でないで補正した。
委員長	10番 外山	閉会挨拶
		14:19 閉会